

令和2年度

学校関係者評価報告書

令和3年3月20日現在

那覇市医師会那覇看護専門学校

目 次

1 学校の理念、教育目標	1	基準7 学生の募集と受入れ.....	1 1
2 本年度の重点目標と達成計画	2	基準8 財 務	1 2
3 評価項目別取組状況	4	基準9 法令等の遵守.....	1 3
基準1 教育理念・目的・育成人材像	5	基準10 社会貢献・地域貢献.....	1 4
基準2 学校運営.....	6	4 令和2年度重点目標達成についての自己評価	1 6
基準3 教育活動.....	7		
基準4 学修成果.....	8		
基準5 学生支援.....	9		
基準6 教育環境.....	1 0		

1 学校の理念、教育目標

教 育 理 念	教 育 目 標
<p data-bbox="555 411 674 443" style="text-align: center;">教育理念</p> <p data-bbox="152 451 1077 515">本校は、看護職に必要な人間への深い関心を示す豊かな感性と幅広い教養を育て、人々の健康生活を支援し、社会に貢献できる看護実践者を育成する。</p> <p data-bbox="152 523 1077 587">その教育は、学習者の主体性を大切に学習者と教師が共に学問を探究し築かれる。</p> <p data-bbox="555 707 674 738" style="text-align: center;">教育目的</p> <p data-bbox="152 746 1077 810">本校は、看護実践者として人間力、判断力、実践力を身につけ、地域医療に貢献できる人材の育成をする。</p> <ol data-bbox="152 818 1077 1026" style="list-style-type: none">1 人間の生命を尊び、一人ひとりの権利を守る倫理的行動がとれる。2 他者との関係を築くことができる。3 看護者に必要な知識・技術・態度を身につけることができる。4 自律心・探究心を持ち、創造性を発揮できる。5 地域社会に関心を持ち、保健・医療・福祉を考えることができる。6 看護学を学び、自分の健康生活と人生の充実を考えることができる。	<p data-bbox="1541 411 1659 443" style="text-align: center;">教育目標</p> <ol data-bbox="1108 451 2092 1106" style="list-style-type: none">1 看護の対象である人間を身体的・精神的・社会的に統合された生活者として理解する能力を培う。2 人間の健康と生活を、自然・社会・文化的環境との相互作用の観点から理解する基礎的能力を培う。3 一人ひとりの多様な価値観を認め、看護実践者として、対象の意思決定・自己実現を支援できる基礎的能力を培う。4 看護者としての責任と義務を担い、職業倫理に基づいた行動決定をするための基礎的能力を培う。5 看護実践者として、自律・探究・創造する能力を育み、将来にわたり、自己の成長と人生の充実を考えることのできる能力を培う。6 看護の知識・技術・態度を活用し、人々の健康課題を明らかにし、看護の対象に対して科学的根拠に基づいて安全に看護実践できる基礎的能力を培う7 あらゆる発達段階、健康段階及び障がいの状態に応じた看護を安全に実践するための基礎的能力を培う。8 保健医療福祉制度と他職種の役割を理解し、協働するとともに、人々が社会資源を活用できるよう調整するための基礎的能力を培う。9 国内外の動向に関心を持ち、社会の変化及び状況に応じた看護の役割を認識できる基礎的能力を培う。

2 本年度の重点目標と達成計画

令和2年度重点目標	達成計画・取組方法
1 安定した学校運営 2 教育課程の円滑な運営 3 教職員の資質の向上 4 教育環境の整備 5 学生支援の強化 6 入学生・卒業生への支援 7 広報活動 8 周辺地域及び学校との交流及び他校との情報交換 9 後援会及び同窓会活動の支援	1)安定した学校運営 ①教育目的・目標の達成に向けて組織体制・財政基盤の安定を図る。 ②均衡のとれた財政管理に努め、支出については適切な節減に努める。 ③自己点検・自己評価を実施し事業の成果状況と課題を明らかにし、更なる運営の安定化をめざし、自己点検・自己評価を継続的に実施し本校の特色ある教育活動及び教育全般等の結果については、ホームページ等で情報公開し発信していく。 ④学校の将来の在り方については「看護学校の将来を考える会」において、社会の流れを勘案し議論を進めていく。 (2)教育課程の円滑な運営 ①外来講師、専任教員、臨地実習施設の確保・定着に努める。 ②看護職に必要な自己教育力、社会人・組織人として、将来を担う看護実践者に求められる能力を育成する。 ③実習指導者との情報交換、連携・協働を推進する。 ④2022年度から実施される新カリキュラムに向けて計画的に準備を進める。 (3)教職員の資質の向上 ①県内外の研修会・学会へ派遣する。 ②授業参観計画を立案・実施できるよう取り組んでいく。 ③教務主任及び看護教員養成講習会未受講者の研修派遣をする。 ④看護研修への取り組みを支援し、県内外の学会発表を推奨する。 ⑤キャリアラダーを活用した目標管理に基づく評価面接を実施する。 (4)教育環境の整備 ①図書の実用、図書室の利用率を高め、学生の学習活動を支援する。 ②教材備品の管理を徹底し、教材教具を積極的に活用し、学生の主体的な学習活動を支援する ③建物等の自主点検を定期的に行い破損防止、事故防止の強化を図り、保全管理に努める。 ④駐車場の整備、花壇やロビーの美化に努め、学生の情緒教育を促進する

令和2年度重点目標	達成計画・取組方法
	<p>(5)学生支援の強化</p> <p>①看護師としての基礎的能力の習得、学習活動、経済的支援に努める。</p> <p>②社会人・組織人としての基礎的能力、就職・進学等専門性の追求や絶えず学び続ける力、多様性や創造性を身につけることができるようにキャリア発達を支援する。</p> <p>③奨学金、修学資金の相談や貸与支援、心の相談・学業相談、就職及び進路相談等に関して相談しやすい環境を整える。</p> <p>④国試対策として3年間の支援計画の下、国家試験合格100%をめざす。</p> <p>(6)入学生・卒業生への支援</p> <p>①入学前支援としてのプレスクールの実施。</p> <p>②卒業後支援としての里帰りの実施(卒後5か月目、卒後1年目)</p> <p>③就職先との連携、教育へのフィードバックができるよう就職先訪問や実習施設連携・協働会議等の取り組みに努める。</p> <p>(7)広報活動</p> <p>①日頃の学校生活等を学校ホームページ及びブログや那覇看便りの発行・充実をめざし、日頃の学校生活等を紹介していく。</p> <p>②学校説明会・学校祭・オープンキャンパスを開催し、学生生活を紹介する。</p> <p>③高等学校を訪問し、職業ガイダンス、進学説明会を行い、質の高い入学生の確保に努める。</p> <p>(8)周辺地域及び学校との交流及び他校との情報交換</p> <p>①学生のボランティア活動を支援し積極的に地域活動へ参加する。</p> <p>②地域の児童・生徒の学校見学会、職場体験を受け入れ看護職を理解し将来の看護師を目指すきっかけになるように努める。</p> <p>③市町村主催の健康講座へ講師派遣等を積極的に行い、地域との交流を推進していく。</p> <p>④日本看護学校協議会、沖縄県看護教育協議会との情報交換を進め、他の関連機関との連携に努める。</p> <p>(9)後援会及び同窓会活動の支援</p> <p>①後援会及び同窓会活動がさらに活発に行えるよう、事務的支援を行う。</p>

3 評価項目別取組状況

基準 1 教育理念・目的・育成人材像

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>教育理念・目的・目標は、看護職に必要な人間への深い関心を示す豊かな感性を持った看護実践者を育成するという哲学的な概念を含む理念を掲げ、専門職の特性を明文化している。</p> <p>理念を実現するための、教育目的・目標を明示し、基礎分野、専門基礎分野、専門分野、統合分野の領域ごとの目的・目標を掲げ教育計画を立案・明確化している。理念を学生・保護者、関連施設等へ浸透させるために、理念を理解しやすいようロゴマークを作成し、周知の工夫を行っている。今後も後援会や学校便り等にて保護者への周知を図る工夫を行っている。</p> <p>学生が主体的に学べるよう、協同学習技法やプロジェクト学習を取り入れ、アクティブラーニングを教育活動として展開している。</p> <p>教育理念に基づき、社会のニーズに即応した看護専門職業人『看護実践者』を育成するために、学校の運営方針について、『那覇看護専門学校事業計画』に明文化している。年度初めに重点目標・事業計画を提示し周知している。前期には中間評価を行い進捗状況の確認と後期に向けての取り組みの見直し及び確認を行っている。</p> <p>2022年(令和4年度)に新カリキュラムが開始される。全教職員が改正の趣旨を理解し、社会のニーズに合ったカリキュラムの完成をめざし取り組む。</p>	<p>看護実践者を育成する教育理念について、学生や保護者への周知方法の工夫としてロゴマークを作成しているため、理念の浸透度の確認を経年的に行っていく。</p>	<p>入学前授業として、プレスクールを例年は4回シリーズで実施していたが、本年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、2回目・3回目はオンラインプレスクールに切り替え、回数も3回に縮減し実施した。</p> <p>在学中の、実習施設と連携協力の下、ティーチングアシスタント(TA)による技術教育を行っているが、本年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止策によりTA参加による技術教育の実践については当初計画より回数減で行うことになった。</p> <p>在学中の学生は『目標管理』シート(プロジェクト学習の改訂版)を活用して学習活動等に取り組むことができている。また、学年を超えた交流や学びの共有する機会についてもコロナ禍の影響があり、行事の中止を余儀なくされた。</p> <p>コロナ禍にあっても学生の学びを止めないための教育活動の工夫として、オンラインによるシナリオベースのシミュレーション学習ができるように授業案を工夫しオンライン授業やオンライン学内実習方法を展開した。</p> <p>卒業生に対しても卒業後5か月目、卒業後1年目に里帰りレARNINGをオンラインにて実施し、卒業後の精神的ケアや、臨床実践能力の支援を行った。</p>
<p>学校関係者評価委員の意見</p>		
<p>意見、提言など特になく妥当と思われる。</p>		

基準 2 学校運営

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>教育理念に基づき、社会のニーズに即応した看護専門職業人『看護実践者』を育成するために、学校の運営方針について、『那覇看護専門学校事業計画』に明文化している。重点目標・事業計画を提示し、前期には中間評価を行い進捗状況の確認と後期に向けての取り組みの見直し及び確認を行っている。『魅力ある選ばれる学校』となるよう、積極的に情報発信し、透明性・客観性を確保し学校の質保障・向上を図っていく。</p> <p>本校は、教職員会議の場が意思決定の場であり、会議規程を定め、定例会議等を開催し、議事録は開催ごとに作成している。規則・規程等の改正が必要であれば管理者会議を経て学校運営委員会等で審議し改正していく。教職員の研修計画を取り入れ、自己研鑽の機会とし資質向上を図っている。また、人材確保については、ホームページやナースセンター及びハローワーク等で採用広報を行っている。</p> <p>令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止策に伴い、学生の学びを止めないための方策としてプロジェクトチームを立ち上げ、分散登校や遠隔授業（オンライン授業）と対面授業ができる環境を整え取り組んだ。学生の主体的な学習活動を支援、タイムリーな情報提供を行い、トラブル発生が無いよう、今後も体制を整え取り組んでいく。</p>	<p>安定した遠隔授業・対面授業が行えるような体制や環境整備を行う。</p>	<p>学務システムを取り入れ教務事務による効率的な運用ができています。</p> <p>情報管理システムを構築し、学生へもタイムリーな情報提供（出欠席管理）ができるよう環境整備している。</p> <p>コロナ禍において学生の学びを止めないための取り組みとして分散登校による対面授業と学内の Wi-Fi 環境を整え、オンラインによる遠隔授業がスムーズに行えるよう学習支援サービスを導入し授業展開を行った。</p> <p>学生への情報発信をリアルタイムに実施できるようにホームページを活用し情報共有できるような取り組みを行った。</p>
<p>学校関係者評価委員の意見</p>		
<p>意見・提言など特になく妥当であると思われる。</p>		

基準 3 教育活動

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>授業評価を実施する体制は整っている。臨地実習については、実習指導者、教員、学生の3者の評価を行っている。</p> <p>成績評価・単位認定 成績評価の基準について学生便覧に規定し、且つ学生に明示している。又、入学前の履修について学生便覧に明記し、単位認定会議も実施している。 更に前期、後期の単位認定会議も実施している。</p> <p>資格・免許の取得の指導體制 看護師資格取得の意義、目標、取得までの取り組み内容を明確にし、1年次から意識的に取り組めるよう、先輩と交流を図り、計画を立て取り組んでいる。2年生は業者模試、3年生は解剖生理、病態生理等の強化を図っている。 又、国家試験不合格者も現役生と共に、業者模試、ゼミ等受講できるよう支援を計画的に行っている。</p> <p>教員・教員組織 教員の確保については、指定規則に沿った人材を採用し、計画的に専任教員養成講習会を受講できるよう支援している。 教員の組織体制は規則に沿って整備している 教員の資質向上への取り組みについては、年度初めに年間の研修計画を立て、県内・外の学会、研修に積極的に参加し、研修終了後は、報告書を提出している。 領域間、または領域を超えて連携・協力体制を構築している。加えて、授業内容、教育方法について、定期的に、カリキュラム開発会議で協議し、取り組んでいる。</p>	<p>教員の確保については規則に沿った看護教員の募集を継続して行ないつつ、実習非常勤教員の採用も継続して行う。</p>	<p>学生自身も自己評価・形成評価ができるためにもポートフォリオを作成し学習プロセスを見える化している。</p> <p>新カリキュラム開発会議にてアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを明文化できるように取り組んでいる。</p>
学校関係者評価委員の意見		
<p>キャリア教育を行う上でキャリアデザインについて学生は何に向かって学び続けるのか、学生は自身のポートフォリオを活用しめざす目標を明確にすることや学校がめざすディプロマポリシーとして示すことはわかりやすくなるので成果を期待する。</p>		

基準 4 学修成果

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>就職率 就職率 100%を目標に設定している。事務部で就職先を把握しデータ化している。更に就職セミナーは毎年1回、県内の病院・医療施設を招き、校内で実施している。</p> <p>資格・免許の取得率 看護師資格取得について、合格率100%を目標設定し、1年生から国家試験対策を実施している。 毎年、合格実績を学校案内に表示し、全国の合格率ともに比較している。 又、指導方法と結果を分析し指導方法を検討している。</p> <p>卒業生の社会的評価 卒業生の実態把握が不十分であり、今後、実態把握計画を立案して行く事の課題が明確になった。</p>	<p>卒業生に関しては設置医療施設への就職者を中心として教育担当者との情報交換や調査ができるような体制を整え、連携し卒業後の実態把握計画を立案して行く。</p>	<p>就職率 例年、就職説明会を開催し、医療施設への就職率の向上に努めている。 学生の希望や適性に合わせた就職相談に応じ、就職先決定の支援を行っている。</p> <p>資格・免許の取得率 各領域リーダーで編成した学習応援プロジェクトチームで、実習期間中の専門分野に関する学習の取り組みや国試対策模擬試験等の年間計画を立案し、グループ学習や個別学習支援を実施している。</p>
学校関係者評価委員の意見		
意見、提言など特になく妥当と思われる		

基準 5 学生支援

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>学生への就職等に関しては、学年担当教員と就職担当事務職員は連携しており、学生の就職活動の状況は学内で共有している。学生の学業継続の相談に関しては、各学年チーム担当教員や教務部長が面談、必要時、学校長、保護者も交えて面談を実施している。また、心理カウンセラーの活用の促がしや、必要時、相談医を紹介している。令和元年度退学者は2名であった。</p> <p>学生の経済面に対する支援として、困窮している学生には各奨学金の紹介や、個別相談に応じている。大規模災害時及び家計急変時等に対する支援制度は整備している。</p> <p>学生の健康管理では、学校健康診断、抗体価検査、予防接種計画を定め、年1回の学校健診を行い2次検診が必要な学生には随時指導を行っている。健康面で問題がある場合には、担当教員との連携を行って支援している。課外活動の支援は、サークル担当窓口の教員を配置し予算やサークル活動に関しての相談を行っている。</p> <p>保護者に対して、入学式後に学校説明会を開催し、本校の教育理念・目的・目標及び教育課程内容の説明を行っている。また、後援会役員会及び総会を通して学校の教育活動状況や学校の支援体制について説明し周知を図っている。</p> <p>卒業生の支援として、同窓会が結成されており計画的に総会や特別講演を開催している。卒後5ヶ月と1年目に「里帰りレーニング」を開催している。社会人経験者の入学に際し、入学前の履修科目に対して、学則に従って単位認定をしている。</p>		<p>学生の就職等進路</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職・進学の情報提供や個別相談を行っている。 ・県外就職の卒業生に対し、就職先訪問を実施。 ・就職試験や履歴書・小論文の書き方、面接時マナー等の支援を行っている。 <p>学生相談の体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学年チーム担当教員が、相談窓口として学生を支援している。 ・学生が相談しやすいように男性・女性のカウンセラーを配置している。また、専門医による治療が必要な学生に対しては、相談医リストを提示し、受診できる支援体制を整えている。 <p>学生生活</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的支援制度の情報提供を十分行っている。 日本学生支援機構・沖縄県看護師等奨学資金教育訓練給付制度・専修学校奨学金給付事業他 ・学生の健康管理に関して、「わたしの健康ノート」を活用し、学校健診、抗体価検査、ワクチン接種状況が管理できるよう指導している。 <p>保護者との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生会が発行している「那覇看だより」で学生生活の情報提供を行っている。また学校 HP も随時更新し情報を発信している。個別相談へも対応している。 <p>卒業生・社会人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒後は、5ヶ月と1年目に「里帰りレーニング」を開催している。卒業後の研究活動の支援として図書館を開放し、個別での相談も行っている。
学校関係者評価委員の意見		
<p>「里帰りレーニング」という命名について、「レーニング」とは「どのような内容で何を目指して行っているのか」継続教育で行われている新人看護師教育の内容とのつながりを考慮して行われると更に意義が深まるのではないか。</p>		

基準 6 教育環境

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>施設・整備等に関しては、看護師養成所の運営ガイドラインに基づき機械器具、標本、模型及び図書を十分に整備している。また、法定点検や日常点検を定期的に行い必要に応じて部品の取替や修繕を行っている。</p> <p>コロナ禍への対応として Wi-Fi 環境を整備した。</p> <p>学外学習に関して、臨地実習について教育課程上の位置づけを明確にし、臨地実習要項を作成し適切に運用している。実習施設との臨地実習協議会を開催し、連携を密にしている。また年度末にはユニフィケーション会議を開催し協同学習や現場との意見交換を行っている。臨地実習の教育効果について、目標評価スケールステップアップスケールの活用で基礎的能力・成長過程の評価を確認している。</p> <p>入学式・宣誓式・卒業式やオープンキャンパス・学校祭等は、学生会を中心に委員会を設立し教職員と共に参画している。また、卒業生・保護者・実習施設等へ学校行事の案内を積極的に行っている</p> <p>学校の防災・安全管理に関して、学校防災に関する計画、消防計画や災害発生時における具体的行動のマニュアルを整備している。施設・建物・設備の耐震化を確認している。</p> <p>消防設備等の整備及び保守点検を法令に基づき適切に対応している。</p> <p>備品の転倒防止など安全管理している。学内における安全管理体制を整備し、適切に運用している。</p> <p>実習中の災害発生時の学生の安全確保について、マニュアルを作成し臨地実習要項に載せ、学生への説明、実習施設への説明を実施している。</p>		<p>施設整備 コロナ禍への対応として、Wi-Fi 環境を整備し、学生の学習支援を行った。</p> <p>模擬負傷者役を通して防災意識、安全教育 今年度はコロナ禍で実施できなかったが、例年は災害看護の演習の一環として、那覇空港航空機事故防災訓練及び那覇市防災訓練へ学生は模擬負傷者役で参加している。</p> <p>ステップアップスケールを用いて看護師としての基礎的能力の評価 臨地実習の教育効果については、各領域の目標評価スケール及びステップアップスケールを用いて基礎的能力の評価・成長過程の評価を確認している。看護師としての社会人基礎力の育成につなげている。</p>
学校関係者評価委員の意見		
意見、提言など特になく妥当と思われる		

基準 7 学生の募集と受入れ

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>例年、学生募集に関しては、主に高校2年生、3年生への進学説明会を積極的に行い看護師教育についての情報提供を行っている。また、年に1回高校の教員に対する学校説明会を実施し、本校の教育の特徴等を説明した。その他、下記の取り組みを行っている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 県内看護師養成学校及び県内看護大学等の入試計画を参考に、できる範囲で入試日程が重複しないように努め、受験生にとって不利益にならないように配慮している。 2. 学校案内パンフレットを毎年作成して、入学希望者や保護者、高校の教員等へ配布し広報活動に努めている。 3. 募集要項については、県内ほぼ全ての高等学校進路室へ配布している。 4. ホームページにおいても、入試情報を提示している。 5. コロナ禍において学生会と教職員が連携協力し、オンラインオープンキャンパスを実施した。学生視点からの学校の魅力発信を行った。 6. 外国籍の方の受入れについては課題である。 	<p>高卒認定試験合格者や外国籍の方などの高校卒業と同等の学力を有する方の出願資格について整備した。次年度の募集要項より反映する。特に外国籍の方については資格審査が必要であり、国によって学力の認定基準が異なってくることも考えられるので、その都度検討していくこととする。</p>	<p>高等学校進路担当の教員へ学校説明会の開催 今年度はコロナ禍で実施できなかったが、例年は高校の教員に対する学校説明会を実施し、本校の教育の特徴等を説明している。 入学希望者・保護者・高校の教員等一般向けの学校案内パンフレットを随時見直し、広報活動に努めている。 コロナ禍において「本校の新たな学校生活様式」を提示し、本校の感染症へ対する取り組みを発信した。</p> <p>受験生への個別相談 今年度はコロナ禍でオンラインオープンキャンパスを2回実施した。受験生の個別相談についても zoom 対応で実施することができた。</p>
学校関係者評価委員の意見		
意見、提言は特になく妥当と思われる		

基準 8 財 務

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>安定した財務状況である。中長期的に学校の財務基盤は安定しており、適切に会計監査を受けている。業務は法令等に従い適正に実施されている。また、事業報告書は法令に従い、本校の状況を正しく示している。</p> <p>監査法人による定期監査を実施し指導を受けている。</p> <p>財務情報はホームページ公開体制の環境も整い情報公開している。</p> <p>予算規定が整備されていないので課題としている。</p>	<p>予算規定については法人全体で検討することとしているが、法人全体での整備に時間を要するため学内において内部規定で整備した。</p>	<p>適宜整備計画の見直し カリキュラムの変更や法令等の変更があった場合には、それに従い整備計画の見直しを図る。</p> <p>適切な財務管理 県より運営費の補助を受けており、財務管理においても県の要綱に従い管理、運営を行っている。</p>
学校関係者評価委員の意見		
<p>今後の改善課題に向けて整備できるよう期待する。</p>		

基準 9 法令等の遵守

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>関係法令の設置基準に基づき学校を運営し届け出ている。運営に必要な規則・規定等は、整備し適切に運用しており、個人情報保護に関することや学務システムおよびサイトに関しても、適切に運用している。</p> <p>学生に対しては、意見箱を設置し、教職員のコンプライアンスに関する窓口として顧問弁護士が設置されている。</p> <p>個人情報保護に関する取り扱い・規定を定め、適切に運用している。学生へは個人情報保護・管理、SNS の取り扱い、通信機器などのマナーなどについては、学校生活や実習における教育指導や特別講義を通して、周知している。</p> <p>コロナ禍により、オンライン講義や実習が導入されたことで、紙媒体やデータなどの活用方法の変化への対応が求められ、適切に運用できるよう、個人情報保護・管理に関して整備していくことが必要である。</p>	<p>ハラスメント等の防止について、対応マニュアル策定については平成 31 年度に作成済である。</p> <p>コロナ禍により、オンライン授業や実習が導入され、ICT(情報通信技術)の活用が進められている。それにより、紙媒体やデータなどの活用方法の変化への対応が求められ、適切に運用できるよう、個人情報保護・管理に関する取り扱いを整備していく必要がある。また、SNS の取り扱い、通信機器などの使い方やマナーについても引きつぎ、様々な場面において教育指導につなげ、周知していく必要がある。</p>	<p>意見箱の開封権限や閲覧権限について勘案し、学生が必要であれば封筒を使用できるよう配慮した。</p>
<p>学校関係者評価委員の意見</p>		
<p>意見箱の閲覧権限の明確化と閲覧権限者のみが閲覧できる方法の工夫を行ったことは妥当だと考える。</p>		

基準 10 社会貢献・地域貢献

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>実習施設との連携にも力を入れ、臨地実習施設と学校の教育連携推進会議(ユニフィケーション会議)を計画していたが、コロナ禍にあり、オンライン報告会議を実施した。従来通り TA や講師として抗議へ参加された方へは、講師のキャリアアップのために認定書を交付した。従来は県内の実習病院を中心に就職説明会を行っているが、今年度はコロナ禍にあり中止した。</p> <p>コロナ禍であるが、感染症が落ち着いた時期に実習病院の受け入れできる施設において連携しながら実習等学校運営を行うことができた。</p> <p>学校施設・設備等を地域・関連業界等・卒業生等に開放の方向だったが、コロナ禍のため、一部オンラインなどの方法で工夫を行った。</p> <p>ボランティア活動など社会活動については、コロナ禍のため、積極的な参加はできなかったが、新型コロナウイルス感染症対策について、国や県のガイドラインに沿って、学生会活動、委員会活動へ繋ぎ、学校全体で取り組んでいる。</p>	<p>ボランティア活動など社会活動については、地域の状況を確認し、感染対策を行い、社会につながる環境が整った場合は実施していく。</p> <p>コロナ禍で実施や開催困難な状況もあるが、オンラインなど実施・開催方法を工夫することで実施していく</p>	<p>キャリアアップ支援としての『認定書交付』 「認定書交付」学校と実習施設との連携として教育連携推進会議(ユニフィケーション会議)を開催し、技術教育に携わった方、講義を行った方へキャリアアップの為の成果として認定書を交付している。</p> <p>学生会活動(ボランティア活動) 「ボランティア活動」ボランティア活動など感染症が落ち着いた時期に行われたボランティア活動を行った学生の活動実績を評価し、卒業時に表彰している。</p>
学校関係者評価委員の意見		
意見、提言は特になく妥当と思われる		

4 令和2年度重点目標達成についての自己評価

令和2年度重点目標	達成状況	今後の課題
<p>1 安定した学校運営</p> <p>2 教育課程の円滑な運営</p> <p>3 教職員の資質の向上</p> <p>4 教育環境の整備</p>	<p>1. 安定した学校運営 教育目的・目標の達成に向けて組織体制・財政基盤の安定化については、均衡のとれた財政管理に努め、支出については適切な節減に努めることができた。 年度末に学校運営全般の自己点検・自己評価を実施し事業の成果状況と課題を明らかにし、結果を公表することができた。</p> <p>2. 教育課程の円滑な運営 外来講師の確保定着については問題なく行えた。新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、7クール全て実習施設における臨地実習が行えず、3クールから4クールにかけては、学内実習に置き換え、学生の学びの保証ができるよう、オンライン、動画などあらゆる教材を活用・工夫し、よりリアリティーに近い実習が実践できるよう工夫し行うことができた。 臨地実習非常勤教員のマンパワーにおいては支障なく運営することができた。 看護職に必要な自己教育力、社会人・組織人としての基礎的能力の育成については、オンライン実習評価ができるよう評価表を見直し「step up スケール 看護師として必要な基礎力」を継続的に活用し学生自身で自己評価を行い、自己成長を確認することができた。実習指導者とのユニファケーション会議における対面による情報交換は中止し書面会議とした。技術教育については実施可能か時期に関わって頂くことはできた。新カリキュラム構築に向け現行カリキュラムの評価を行い具体的な議論を進めることができています。</p> <p>3. 教職員の資質の向上 コロナ禍において年度初めに計画していた研修が中止及び延期になり前期は研修受講ができていなかったが、オンライン研修会が企画されたものについて受講する機会ができた。予定していた県外学会発表はコロナ禍による延期となり日程が合わず発表はできなかった。キャリアラダーを活用した目標管理に基づく評価面接を年2回(中間・年度末)実施することができた。</p> <p>4. 教育環境の整備 運営ガイドラインに基づき機械器具、模型や図書を十分に整備し、図書室については20時まで開放し学生が学習しやすいように体制を整えることができています。施設整備に関しては、法定点検や日常点検を定期的に行っている。駐車場の整備も行うことができた。花壇の美化については美化委員を中心に花の苗を植え育てている。感染予防策として学校の玄関前に非接触型サーモグラフィを新たに設置し体温管理、健康管理を行い、「本校の新たな学校生活様式」ガイドラインを作成し予防策を強化している。学生の机にはパテーションを設置し、会食時の感染予防策、ソーシャルディスタンスを徹底して実践している。</p>	<p>・安定した対面授業や遠隔授業が行えるような体制づくりと環境整備を継続して行っていく。 ・ICT教育プロジェクトチームとして3か年計画を進めていく。 ・新カリキュラム完成年度となるため、選ばれる学校をめざし、教職員協力し取り組んでいく。 ⇒「誇りと愛着の持てる学校」をめざし取り組む。</p>

令和2年度重点目標	達成状況	今後の課題
<p>5 学生支援の強化</p> <p>6 入学生・卒業生への支援</p> <p>7 広報活動</p> <p>8 周辺地域及び学校との交流及び他校との情報交換</p> <p>9 後援会及び同窓会活動の支援</p>	<p>5. 学生支援の強化 学生自らがセルフチェックできるよう「私の健康ノート」に毎日登校前、昼食前、下校時の体温測定を行い記載できるようにした。経済的支援として各奨学金の紹介や個別相談に対応することができた。</p> <p>②社会人・看護職としての基礎的能力、就職・進学等キャリア発達を支援する。 ③国試対策として3年間の支援計画の下、国家試験合格 100%をめざし、教員及び学生の国試対策委員を中心に関わることができた。本年度は国家試験 99%の合格率であった。</p> <p>6. 入学生・卒業生への支援 入学前支援として 4 回シリーズでプレスクールを実施する予定であったが、コロナ禍により初回は対面で行い2回目、3回目はオンラインにて実施することができた。 卒業後支援として卒後5か月目と卒後1年目に里帰りトレーニングをオンラインで実施することができた。就職先との連携・教育へのフィードバックができるよう就職先訪問を計画していたが、コロナ禍により訪問は中止した。</p> <p>7. 広報活動 日頃の学校生活等について学校ホームページで紹介することができた。学校説明会は中止をした。学校祭は中止し、オープンキャンパスを2回行うよう変更し、遠隔プロジェクトチームおよび学生会の協力の下、オンラインにて実施することができた。</p> <p>8. 周辺地域及び学校との交流及び他校との情報交換 学生のボランティア活動は地域の感染状況や参加可能な状況を判断し参加することができた。地域の児童・生徒の学校見学会の申し出や職場体験等の申し出はなかった。 沖縄県看護教育協議会との情報交換については校長役員会や再教育研修会、領域会議等を通して情報交換はできている。</p> <p>9. 後援会及び同窓会活動の支援 後援会及び同窓会活動がさらに活発に行えるよう事務的支援を行った。</p>	